横浜市感染症発生動向調查事業概要

平成27年(2015年)

平成28年12月

横浜市健康福祉局健康安全部健康安全課 横浜市健康福祉局衛生研究所

はじめに

感染症発生動向調査事業は、感染症の発生状況に関する情報を迅速に収集し、解析・評価 を加え、その結果を速やかに関係者や市民に還元することによって、感染症対策に役立てること を目的としています。

横浜市では、昭和53年に、本市独自の感染症サーベイランス事業を開始しました。その後、昭和56年に全国レベルで国の事業として開始され、平成11年の「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(感染症法)の施行に伴い、感染症発生動向調査が法の下に位置付けられました。以降も感染症法の改正が実施され、感染症の分類や届出対象疾患などが追加・変更されています。

平成27年は、感染症法の一部が改正され、指定感染症の2疾患が二類感染症に追加されました。「中東呼吸器症候群(MERS)」は、中東諸国における感染者の継続的な発生や、韓国での集団発生など、輸入症例のリスクが懸念されます。「鳥インフルエンザ(H7N9)」は中国で患者が発生しており、新型インフルエンザへの変異が危惧されています。

平成27年の感染症発生状況は、日本国内の麻しん発生数が35件と沈静化し、そのうち横浜市内は1件でした。3月には、世界保健機関西太平洋地域事務局(WPRO)により、日本が麻しんの排除状態にあることが認定されました。

また、定点把握感染症の「水痘」の報告数は、日本国内・横浜市内とも過去10年間で最も低い水準となり、年齢分布でも共に乳幼児例が減少しました。水痘予防接種が平成26年10月に定期接種化され、「水痘」の発生動向が注目されます。

この度、平成27年(2015年)分の情報をまとめ、『横浜市感染症発生動向調査事業概要』を作成しました。感染症対策の参考資料として御活用いただければ幸甚に存じます。

最後に、本事業の推進にあたり御協力いただいた横浜市医師会、定点医療機関をはじめ各機関の皆様、また本事業概要の執筆に御尽力いただいた感染症発生動向調査委員会の先生方、横浜市健康福祉局職員の方々に厚く御礼申し上げるとともに、今後とも一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 28 年 12 月

横浜市感染症発生動向調査委員会

委員長 満田 年宏

感染症発生動向調査委員会委員名簿

職名	氏 名	所 属
委員長	満田年宏	公立大学法人 横浜市立大学附属病院 感染制御部 部長 准教授
副委員長	甲斐純夫	社会福祉法人 恩賜財団済生会 横浜市南部病院 副院長 小児科部長
委員	北村勝彦	公立大学法人 横浜市立大学客員教授
委員	藤田伸二	医療法人社団 藤田小児科 院長
委員	早乙女 智子	神奈川県立汐見台病院 産婦人科 産科副科長
委員	里見正宏	鶴見区福祉保健センター長
委員	髙橋秀明	栄区福祉保健センター 医務担当部長
委員	水野哲宏	横浜市衛生研究所長

~平成27年3月

職名	氏 名	所 属
委員長	満田年宏	公立大学法人 横浜市立大学附属病院 感染制御部部長 准教授
副委員長	甲斐純夫	社会福祉法人 恩賜財団済生会 横浜市南部病院 副院長 小児科部長
委員	北村勝彦	公立大学法人 横浜市立大学客員教授
委員	相原雄幸	相原アレルギー科・小児科クリニック 院長
委員	早乙女 智子	神奈川県汐見台病院 産婦人科 産科副科長
委員	里見正宏	瀬谷区福祉保健センター長
委員	髙橋秀明	磯子区福祉保健センター 医務担当部長
委員	水野哲宏	横浜市衛生研究所長

目 次

 横浜市感染症発生動向調査事業 (1) 感染症対策の法的根拠 (2) 感染症発生動向調査 (3) 横浜市感染症発生動向調査システムの概要 (4) 横浜市病原体調査 (5) 横浜市感染症発生動向調査システムの目的 (6) NESID (National Epidemiological Surveillance of Infectious Disease) について 	· 1 · 1 · 1 · 2
(2) 感染症発生動向調査	· 1 · 1 · 2
(3)横浜市感染症発生動向調査システムの概要 (4)横浜市病原体調査 (5)横浜市感染症発生動向調査システムの目的	· 1 · 2
(4)横浜市病原体調査 ····································	. 2
(5)横浜市感染症発生動向調査システムの目的	
	• 2
(6) NESID (National Epidemiological Surveillance of Infectious Disease) について	
	• 2
. 感染症発生動向調査における情報の流れ	• 4
. 感染症の類型	• 5
. 感染症法で規定されている感染症	• 7
. 区別定点医療機関数	. 9
章 一・二・三・四類感染症及び全数把握対象の五類感染症報告状況	
. 一類感染症	11
. 二類感染症	11
. 三類感染症	12
. 四類感染症	14
. 五類感染症(全数把握対象)	15
(表)年別患者報告数(全数把握対象の感染症)	20
(表)2015年に報告された全数把握対象の感染症	22
章 五類感染症(定点把握対象)報告状況	
. インフルエンザ定点把握対象感染症	29
(1) インフルエンザ	29
. 小児科定点把握対象感染症	30
(1)RS ウイルス感染症	30
(2)咽頭結膜熱	31
(3)A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	32
(4) 感染性胃腸炎	33
(5)水痘	34
(6) 手足口病	35
(7) 伝染性紅斑	36
(8) 突発性発しん	37
(9)百日咳	38
(10)ヘルパンギーナ	39
(11)流行性耳下腺炎	40
3	(3) A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎 (4) 感染性胃腸炎 (5) 水痘 (6) 手足口病 (7) 伝染性紅斑 (8) 突発性発しん

3	. 眼科定点把握対象感染症	·· 41
	(1)急性出血性結膜炎	·· 41
	(2)流行性角結膜炎	·· 42
4	. 性感染症定点把握対象感染症	·· 43
	(1)性器クラミジア感染症 ····································	·· 43
	(2)性器ヘルペスウイルス感染症	·· 44
	(3) 尖圭コンジローマ	. 44
	(4) 淋菌感染症	. 45
5	. 基幹病院定点把握対象感染症	46
	(1)細菌性髄膜炎	. 46
	(2)無菌性髄膜炎	. 46
	(3)マイコプラズマ肺炎	. 46
	(4) クラミジア肺炎	. 47
	(5) 感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるものに限る)	. 47
	(6)メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	. 48
	(7)ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	48
	(8) 薬剤耐性緑膿菌感染症	. 49
6	. インフルエンザ入院サーベイランス	··· 49
7	. 定点医療機関からの報告状況	50
	(表)定点把握対象の感染症 患者報告数	·· 51
第 4	4 章 病原体情報	
1	. ウイルス検査	·· 63
	(1)病原体定点調査成績について	·· 63
	(2)横浜市における 2015/2016 シーズンのインフルエンザウイルス流行株の解析	. 66
2	. 細菌検査	70
第5	5章 資料	
1	. 横浜市感染症発生動向調査事業定点一覧	75
2	. 横浜市感染症発生動向調査事業実施要綱	82
3	. 横浜市感染症発生動向調査委員会設置運営要綱	92
4	. 横浜市感染症発生動向調査委員会報告	94
5	. 感染症に気をつけよう	118